

多古町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月5日（木）から令和8年3月5日（木）まで

2 公表場所

- (1) 多古町役場生活環境課窓口
- (2) 多古町役場総合案内窓口
- (3) 多古町コミュニティプラザ窓口
- (4) 町ホームページ

3 意見の件数等

- (1) 意見提出者数 1名
- (2) 提出意見件数 13件

4 意見と町の考え方

	意見	町
1	<p>基本方針1：再生可能エネルギーの利用促進及び4-3再生可能エネルギーの導入目標（太陽光54MW）について</p> <p>太陽光発電の導入を急ぐあまり、非効率性（稼働率14%程度、天候依存）と中国製パネル依存（日本市場の約80～95%が中国製）のリスクを十分考慮していない。</p>	<p>本計画では、再生可能エネルギーの導入を進めるにあたり、地域の特性や導入可能性を踏まえながら、太陽光発電を中心に導入目標を設定しています。一方で、再生可能エネルギーの導入にあたっては、設備の安全性、環境への配慮、供給の安定性なども重要であると認識しています。今後の具体的な導入にあたっては、国や県の制度動向や技術の進展も踏まえながら、適切な導入のあり方について検討してまいります。</p>
2	<p>・中国製パネルはウイグル強制労働問題が国際的に指摘されており、人権、エネルギー安全保障の観点で問題。アメリカでは輸入禁止。</p>	<p>太陽光発電設備の調達については、国の制度や市場動向の中で事業者が選定することが一般的であり、本計画において特定の製品や国を指定するものではありません。なお、国においてもサプライチェーンの透明性確保などの取組が進められていることから、今後の動向を注視してまいります。</p>

3	<ul style="list-style-type: none"> ・寿命が 20～30 年で廃棄量が 2030 年代後半に急増(全国ピーク時 50 万トン超)、町のリサイクル体制が追い付かない恐れ。 	<p>太陽光発電設備の廃棄については、国においてリサイクル制度の検討や適正処理に関するルール整備が進められております。本町としても、国の制度や県の指針等を踏まえ、適正な廃棄・リサイクルが行われるよう情報収集に努めてまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設の火災事例（長野ホクト工場火災など）で消火まで長時間を有した、農地、山林への延焼が懸念され安全リスクが高い。林地開発して設置した設備の多くは隣接の山林ぎりぎりまでパネルが設置され、周囲をフェンスで囲っているため消防車両が接近不可能な場合が多く、消火活動そのものが困難となることが予想される。 	<p>太陽光発電設備の設置にあたっては、関係法令や安全基準に基づき、適切な設計・施工が行われることが重要と認識しています。本町においても、土地利用や防災面への配慮が必要であることから、関係法令等を踏まえながら、地域環境や安全性に配慮した導入が図られるよう対応してまいります。</p>
5	<p>これらを踏まえ、太陽光発電への偏重を避け、安定供給可能な電源の誘致を最優先すべき。特に成田空港の第 2 の開港（2029 年 3 月完成予定、発着枠 30 万→50 万、貨物量 200 万トン→300 万トン増）を最大のチャンスととらえ多古町を『東日本のクリーン電力ハブ』として位置付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港拡張による電力需要増（物流・データセンター・空港関連産業増加）に対応し、安価でクリーンな電力を武器に企業誘致加速。 ・雇用の創出：空港従業員は 4 万人から 7 万人増の見込み <p>町内に発電所と関連企業が進出すれば人口流出抑制・子育て支援の拡充につながる。</p>	<p>成田空港の機能強化に伴う地域経済への波及効果は、本町にとっても重要な機会であると認識しています。本計画では主に温暖化対策の観点からの取組を整理していますが、今後の地域づくりにおいては、庁内連携を図り、エネルギー施策も含めた地域産業の振興や雇用創出について、関係機関と連携しながら検討してまいります。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎クールジェン型の酸素吹 IGCC+CO2 回収 90%以上の発電所の 	<p>安定してエネルギー供給の確保は重要な課題であり、ご指摘のような新しい発電技術につ</p>

	<p>誘致を国（経産省・NEDO の GX 補助金活用）・千葉県と連携して推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古い石炭火力発電の 1/10 以下 ・発電効率が 40% で 24 時間 365 日供給可能 <p>再エネ負荷金なしで産業用電気代大幅低減</p>	<p>いては、国のエネルギー政策や電力事業者の取組の中で検討が進められているものと認識しています。本町としては、国のエネルギー政策や広域的な電力供給体制を踏まえつつ、地域の脱炭素化に資する取組について情報収集を行ってまいります。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・農業との共存 <p>農業の電化、スマート化で農家個人経営による生産力の限界を突破し、企業化、町有化を促進し、働きやすい環境をつくる。</p>	<p>本計画においても、農業分野における脱炭素化の取組として、スマート農業の導入、省エネルギー化などを推進していくことを想定しています。今後も農業の持続的な発展につながる取組について、関係施策と連携しながら推進してまいります。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の炭素固定源としての活用 <p>日本の人工林の年間の蓄積量は木 1 本あたりで考えると、直径 1 mm も成長していない、間伐がされず十分な日の光を得られないことが原因であるが、適切な手入れをすることで 1 本 1 本の木が成長すれば年間 1~2 cm 成長することが期待出来る。生産される大量の木の消費が課題だが、農業用ハウスのボイラーや役場の暖房、学校の暖房など日々の暮らしの中で使うようにしたい。</p> <p>木を伐ることは自然破壊との考えを転換する必要がある。日本の森林は人との距離が近く、手入れがされずに放置された森林が増え、令和元年には台風 15 号が多古町にも被害を及ぼし多くの木が倒れたことで停電が長期化する要因となった。森林を適切に管理し、木材を活用することが自然と暮らしを守ることにつながることにすると意識を変える必要がある。</p>	<p>森林は二酸化炭素の吸収源として重要な役割を担っています。本計画においても、森林整備の推進や木材利用の促進など、地域資源を活かした取組を進めることを位置付けており、今後も関係施策と連携しながら取組を進めてまいります。</p>

9	<p>費用対効果と住民負担の観点 計画全体について</p> <p>再エネ賦課金の高騰（2025 年度 3.98 円 kWh、標準家庭年間約 1.9 万円の負担増）で電気代が上昇し、町内の中小企業、農業の国際競争力が低下。製造業の海外移転、個人の貯蓄が減少し、固定資産税、相続税の負担感から土地を手放し、外資買収リスクが増大している。</p>	<p>電気料金や再エネ賦課金については国の制度に基づくものであり、市町村が直接制度を決定するものではありません。本計画では、エネルギーの効率的な利用や省エネルギーの推進などにより、エネルギーコストの低減にもつながる取組を進めていくことを目的としています。</p>
10	<p>日本の二酸化炭素排出量は世界全体の 2~3%に過ぎず、中国 30%、アメリカ 13%、インド 7%の上位 3 か国で半分を占める。中国が世界の製造業を担い、アメリカが 2026 年 1 月にパリ協定を離脱、EU が 2035 年までにエンジン自動車廃止を撤回など、世界が本気で地球温暖化防止を目指していない以上、町の行う対策は残念ながら世界的に見て極めて効果がない。</p>	<p>地球温暖化対策は、国・自治体・企業・住民など社会全体で取り組むことが求められている課題です。国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、地方自治体においても地域の実情に応じた取組を進めていくことが重要であると考えています。本計画は、そのための方向性を整理するものです。</p>
11	<p>多古町が地球温暖化防止に努めても、予想される気象害を防ぐことはできない以上、住民の生活を守るためには地球温暖化防止対策に回す予算を直接、栗山川の護岸工事や洪水防止工事、重要インフラ周辺のいつ倒れるかわからない溝腐れ病被害林の整備等の防災費に充てるべきと考える。</p>	<p>防災対策は住民の安全・安心を守る上で重要な施策であり、本町においても様々な取組を進めています。一方で、地球温暖化対策についても国の方針に基づき自治体として取り組む必要があることから、それぞれの施策の目的に応じて取り組んでまいります。</p>
12	<p>⑥耕作放棄地を活用した再エネ創出の検討について</p> <p>ソーラーシェアリングは理論上有効だが、多古米、やまと芋などのブランドを守る観点で、太陽光発電パネルが壊れた際に有毒物質が土</p>	<p>ソーラーシェアリングについては、農業と再生可能エネルギーの両立を図る取組として全国で導入が進められていますが、ご指摘のように地域環境や農業への影響にも配慮することが重要と認識しています。本町においても、関係法令や国のガイドラインを踏まえ、地域の実</p>

	<p>壤汚染、水質汚染するリスク、風評被害などの対策をする必要がある。</p>	<p>情に応じた適切な導入について検討してまいります。</p>
13	<p>鴨川・釧路などの違法問題を教訓に厳格な環境アセス・住民の合意形成を義務化するルールを明記すべき。</p>	<p>再生可能エネルギー設備の導入にあたっては、関係法令や各種手続きに基づき、環境への配慮や地域との合意形成を図ることが重要と認識しています。本町としても、国や県の制度を踏まえながら、地域と調和した導入が図られるよう努めてまいります。</p>
	<p>ウソなく誠実に、子供たちに胸を張れる町づくりを望みます。</p>	